

# 令和6年度 滋賀県専門コース別研修(任意研修)

## 【就労支援】募集要項

### 1. 目的

本研修は、就労支援を提供する障害福祉サービス事業所に従事するサービス管理責任者等およびそれらのサービスを含む計画相談支援に従事する相談支援専門員を対象とし、一般企業での就労や福祉的な就労を希望する障害者に適切な支援に取り組むことができる人材の育成と質の向上を図ることを目的として実施いたします。

### 2. 受講対象者(受講要件)

滋賀県内の障害福祉サービス事業所等に従事し、下記のいずれかに該当する者

- (1) サービス管理責任者として就労継続支援事業等に従事しているもしくは従事しようとする者
- (2) サービス管理責任者基礎研修を修了し、就労継続支援事業等に従事しているもしくは従事しようとする者
- (3) 相談支援専門員としての障害者の就労に関わる業務に従事しているもしくは従事しようとする者
- (4) 基幹相談支援センターに配置されている者
- (5) 地域において、相談支援に関する指導的役割を担っている者
- (6) 市町等行政機関において、障害児者の相談支援業務に従事している者

### 3. 募集定員 24名

※申込者が定員を上回った場合は、現在、相談支援専門員またはサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として業務に就いている者を優先します。また、一事業所からの受講者数を制限する場合もありますので予めご了承ください。

### 4. 開催日

令和7年3月19日(水)

※日程は別紙日程表を参照してください

### 5. 開催場所・方法

会場は調整中。受講決定時にお知らせします。

### 6. 演習について

参集型(集合型)にて実施する場合は、換気可能かつ十分な広さの研修会場を確保します。また、グループあたり6人程度の受講生による構成とし、座席はグループ指定とします。

### 8. 内容

本研修の内容は、別紙「令和6年度 滋賀県専門コース別研修(任意研修)【就労支援】日程表」のとお

りです。ただし、講師や会場の都合等により一部、日程に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

## 9. 事前課題について

現在、本研修を担当する講師により事前課題の必要性、内容について検討しています。事前課題がある場合は、受講決定以降にお知らせいたします。

## 10. 募集期間(申込期限) ※入力フォームでの回答期限

令和7年1月27日(月)午前10時~2月7(金)午後5時まで

※<sub>1</sub> 該当時間外に送信されたものは全て無効とします。

※<sub>2</sub> 該当時間外の誤送信を防止するため、なるべく該当時間外は入力フォーム から回答できないようにしています。(「回答受付は終了しました」と表示されます。)

※<sub>3</sub> 複数回送信された場合は、最新のもの(最後に送信したもの)で受け付けます。それ以外のものは無効としますので、ご注意ください。

## 11. 受講申込方法

受講を希望する方は、下記の入力フォームより上記期間内にお申し込みください。

なお、申し込みは原則、法人や事業所からのみとします。所属先がなく、個人のスキルアップのための申し込みはできませんので、ご了承ください。

### 【入力フォームの申し込みステップ】

(1) 下にある入力フォームの URL をひらく。または QR コードを読み込む

(2) 入力フォームの記載に従い、申し込み内容をフォームに入力する。

(3) 入力内容を確認の上、送信する。

※各項目の説明をよくお読みの上、入力をお願いします。

(4) 送信完了。

(希望する方は、ご記入のメールアドレスで確認メールを受け取れます。)

(6) 入力フォームの送信をもって受講申し込み完了となる。

### ■入力フォーム(URL)

<https://forms.gle/pMBJQKY3RZeHamV+5>

### ■入力フォーム(QRコード)



## 12. 受講者の選考・決定

受講決定は、**先着順ではありません**。募集締め切り後、厳正なる選考の結果、滋賀県が受講者を決定します。受講の可否については、「受講決定(不決定)通知書」にてお知らせします。通知書の発送は令和7年2月下旬頃を予定しております。(選考や発送準備の都合上、予定より遅れることもありますので、予めご了承ください。)

電話やメール、FAX にて選考結果をお伝えすることはできません。選考結果に関するお問い合わせはお控えください。なお、研修受講に係る詳細については、後日、受講決定者のみにお伝えします。

### 13. 受講料

1,000 円

受講料は「受講決定通知書」到着後から令和7年3月 12 日(水)までに、必ずお振り込みください。振り込み先等は、受講決定者にお知らせいたします。

※お振り込み後の返金は、いかなる場合もできませんので、ご了承ください。

### 14. 修了証書

本研修は、修了証書の発行はいたしません。

### 15. 個人情報の取扱いについて

受講申込書により知り得た申込者の個人情報については、本研修の連絡に使用するほか、受講修了者については名簿を作成し、滋賀県に報告すること以外の用途で使用することは原則ありません。

なお、研修中において受講者間の連携や交流を図るとともに、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名および所属事業所等を掲載した名簿を作成の上、掲示または配布する場合がありますので、ご了承ください。

### 16. 滋賀県外からの受講申込について

滋賀県外に所在する事業所等からの受講申込は受け付けません。

### 17. その他

#### (1) 受講要件や実務要件、研修体系等に関すること

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 企画指導係

TEL 077-528-3544(平日のみ:午前8時30分~午後5時15分)

#### (2) 受講申込方法や入力フォームに関すること

滋賀県障害者自立支援協議会事務局

TEL 0748-46-8007(平日のみ:午前9時~午後5時)

※研修運営等で事務所を不在にしていることもあります。

### 18. 研修事務局

滋賀県障害者自立支援協議会 事務局

〒521-1311 滋賀県近江八幡市安土町下豊浦4837-2

TEL 0748-46-8007(平日のみ:午前9時~午後5時)